平成２８年（フ）第４１９号
千葉県柏市増尾台１丁目11番26号
債務者　小嶋　洋一
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　悠
4　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月７日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４５９号
千葉県松戸市古ケ崎３丁目3402番地の３
債務者　西　　春己
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　徳子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５５３３号
千葉県成田市吾妻３丁目15―６
債務者　藤澤　和広
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤常二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５３７号
東京都江戸川区中葛西７丁目７―20
債務者　藤井　秀樹
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　紀昌
4　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５３８号
東京都江戸川区中葛西７丁目７―20
債務者　藤井　厚子
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　紀昌
4　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９２号
東京都町田市つくし野３丁目18番地９
債務者　菊地　正好
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４２号
千葉県四街道市大日186番地33、申立時の住所千葉県山武市埴谷1647番地９
債務者　宮田衣佐子
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第３３号
兵庫県佐用郡佐用町庵427番地
債務者　川副　広宣
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　破産債権の届出期間　平成28年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第１５０号
北九州市小倉北区片野４丁目23番15―301号
債務者　西本　鐘吉
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　衆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３８１号
北九州市八幡西区本城東４丁目14番５―105号
債務者　安増　明治
1　決定年月日時　平成28年８月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３９９号
北九州市小倉北区赤坂４丁目14番１―102号
債務者　山崎　正博
1　決定年月日時　平成28年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４３２号
北九州市門司区鳴竹１丁目14番33号
債務者　向田　静好
1　決定年月日時　平成28年８月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１０４号
徳島県徳島市応神町東貞方字北野26番地の３12―９、旧住所徳島県徳島市応神町吉成字西吉成129番地の１
債務者　井内　秀治
1　決定年月日時　平成28年７月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２００８号
大阪市平野区平野本町３丁目９番５号
債務者　八尾　敏彦
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８９号
岡山県備前市伊部90番地（１―302）
債務者　武田　良昭
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　徳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２００号
岡山市北区中仙道１丁目19番27―１号フィロスＡ棟101
債務者　塚本美智子（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部